

第4期中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価結果

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-1 本学の強み・特色である「デザイン・建築」、「グリーンイノベーション」、「新素材イノベーション」の3分野を中心に、領域拡大や新領域開拓を行いながら、地球と日本の未来のために取り組むべき喫緊の課題である「持続可能な社会の実現」に貢献する研究を推進するために、多様な人材の確保、教員の業務負担軽減の措置、人事給与・研究支援制度の見直し等により、研究環境の整備を行う。
評価 指標	(1)-1-a 女性教員の割合 18.5%（令和9年度末）
	(1)-1-b 40歳未満の教員の割合 21.0%（令和9年度末）
	(1)-1-c 外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の割合 50.0%（令和9年度末）
	(1)-1-d 研究エフォートを確保するための新制度が構築・運用されている
	(1)-1-e 研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる制度が構築・運用されている

指標(1)-1-a に対するロードマップ

令和4年3月に改訂した人事基本方針に則り、中・長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努め、均衡ある年齢構成に留意しつつ、性別、年齢、国籍等を問わず、国内外の多様な人材の活用を図るべく、学系等の組織長と意識の共有を図り、各年度の教員人事において計画的な雇用に努める。

女性研究者が活躍できる研究環境を整備し、採用に繋げる。

(1)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	15.5%	16%	17%	17.5%	18%	18.5%

指標(1)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

人事基本方針に則り、中長期的な財政展望を踏まえて適正な職員確保に努めている。

令和5年度においては常勤教員で5名、フルタイムの特任教員等で2名を新規採用（新規採用者に占める割合26.9%）したが、令和5年度の目標値を達成することは出来なかった。

大きな理由としては、令和5年度に3名の女性教員が自己都合退職したこと、及び令和5年度に実施した常勤教員公募について、多くの採用者の着任時期が令和6年度となったことが挙げられる。このため、令和5年度中に着任した女性教員は1名のみであった。

また、女性研究者が活躍できる研究環境を整備するため、法人戦略枠に基づく支援策として、出産・育児・介護等のライフイベントによる研究中断からの復帰にあたり当該年度に研究費を支援する研究者リスタート支援事業を令和4年度より実施している。なお、令和5年度は申請がなかった。

(1)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	14.9%	14.2%				

評価指標(1)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-b に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。

助教の採用に当たっては、文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、法人戦略枠に基づく優秀な若手研究者自立のためのスタートアップ支援策を新たに設け、若手教員の意欲向上を促し、研究活性化を図るための研究環境の整備を併せて行う。

博士学位取得直後（見込み含む）のポストクに対し、教育研究活動の経験の蓄積を目的として、特任の研究職として採用する制度を新たに構築し、若手研究者の拡充を図る。

(1)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	17%	18%	19%	20%	20.5%	21%

指標(1)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

人事基本方針に則り、若手教員の計画的な雇用に努めている。文部科学省による「卓越研究員制度」及び本学独自のテニュアトラック制度を積極的に活用するとともに、優秀な若手研究者自立のために研究費の支援を行う法人戦略枠に基づくスタートアップ支援策を令和4年度に新設しており、令和5年度は8件の応募があり、うち3件に計9,000千円の支援を行っている。

テニュアトラック制度については、令和4年度に今後のさらなる活用に向けて制度の改正を行い、テニュアトラック教員がテニュア授与に邁進できる体制を整備した。これにより大学とテニュアトラック教員が密にコミュニケーションを取ることが可能となった。

令和5年度においては卓越研究員制度により1名、それ以外の常勤教員9名、フルタイムの特任教員等により5名を雇用するなど、40歳未満の教員計15名（新規採用者に占める割合57.7%）を新たに雇用した。一方、40歳未満の退職者が7名、今年度40歳となった教員は7名であり、令和5年度の目標値を達成することは出来なかった。

大きな理由としては、令和5年度に実施した常勤教員公募について、多くの採用者の着任時期が令和6年度となったことが挙げられる。新規採用常勤教員のうち、40歳未満の教員は11名であったが、令和5年度に着任した教員は2名のみであった。第4期中期目標・中期計画に係るロードマップ策定時のシミュレーションでは、当該6年間で50名程度の若手教員を採用することが必要となっており、これを達成するため、今後も引き続き積極的に若手教員を採用するとともに、博士学位取得直後（見込み含む）のポスドクを特任の研究職として採用する制度について引き続き検討していく。

(1)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.3%	16.7%				

評価指標(1)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-c に対するロードマップ

上記と同じく、人事基本方針に則り、教員の計画的な雇用に努める。
 教員公募においては引き続き国際公募を原則とし、外国人教員や外国における教育研究歴のある教員を積極的に採用する人事計画の策定に努める。併せて、在職教員に対しては、外国大学における教育研究の実践を通じ、研究面や思考面での多様な経験を学生等に伝播することで大学のグローバル化の促進に資するべく、SGU等による海外派遣を継続して実施するとともに、法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の制度化を図る。

(1)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	48.5%	49%	49%	50%	50%	50%

指標(1)-1-c に対する計画の実施状況

[令和5年度]
 人事基本方針に則り、外国人教員または外国で教育研究歴のある教員の計画的な雇用に努めている。
 教員公募においては国際公募を原則としており、令和5年度に実施した常勤教員公募は全て国際公募により実施した。また、履歴書や研究業績等の提出様式に加え、公募要領に記載する担当業務等の重要な内容についてはネイティブチェックを実施した上で掲載することとし、公募に対する問い合わせ等のやり取りや事務的な連絡事項も日英併記とするなど、外国人研究者からもアクセスしやすい対応を行っている。これらの取組により、今年度の新規採用者のうち外国人教員等は7名（新規採用者に占める割合26.9%）、外国で教育研究歴のある教員は4名（新規採用者に占める割合15.4%）となっており、今年度も目標値を上回ることであった。
 なお、在職教員に対しては、SGU派遣により11名を海外に派遣した。
 また、サバティカル制度を活用し、1名の海外派遣をおこなった。併せて、令和4年度から開始したサバティカル制度を活用した教員の属する学域に対し、教育経費の支援を行

う法人戦略枠に基づくサバティカル支援制度の申請も同1名からあり、対象となる学域に支援を行った。

(1)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	50.7%	53.5%				

評価指標(1)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-d に対するロードマップ

① 教育プログラムや大学運営管理業務割合の見える化を図り、エフォートの適正化に努める。

併せて、ATEC等に所属している技術系職員を活用し、実験装置の管理運営に係る教員の負担軽減を図るとともに、所属、職階に応じて研究に専念する時間を確保する指針を提示するなど、組織的にエフォートを管理する制度の構築、運用を図る。

② 教員の研究以外に係るエフォートの洗い出しを行った上で、バイアウト制度等の研究時間確保施策を講じる。

<令和4年度>
現状の整理、計画立案

<令和5年度>
必要な制度を設ける (ex.バイアウト制度)

指標(1)-1-d に対する計画の実施状況

[令和5年度]

① 教育プログラムの見える化を図るための措置として、令和4年度から、総合型ポートフォリオシステムに各課程・専攻における専門科目や全学共通科目の授業担当状況、共担科目における担当教員・コマ数等を全学的に確認できる機能を新たに追加している。このことにより、これまで各担当組織のみでしか把握できなかった教育負担の全学的な見える化が可能となった。

併せて、高度技術支援センターに所属する技術系職員がバイオ、化学、材料、電子、情報、機械から建築・デザインまでの幅広い分野において、機器・施設の運用や維持管理、高度専門技術による研究支援を行ったことにより、教員の負担軽減に貢献した。更なる負担軽減の観点から、教員側からの研究支援ニーズがますます高まると予想されることを踏まえ、高度技術支援センターによる研究支援体制の充実を図るべく、令和6年度以降の採用計画の検討を進めた。

なお、組織的なエフォート管理制度については、今年度の人事委員会において検討を重ねたが、教員の職階や所属、授業担当状況等、教員ごとに状況が異なることから統一的な管理制度を構築することが難しく、また、外部との共同研究等の実施状況によって

は、教員ごとに適宜対応の見直しが必要となり、導入は困難であるという結論に至った。

- ② 教員の研究プロジェクト専念時間の拡充を目的として、令和4年度にバイアウト制度について学内の要項や体制を整備し、令和5年度より制度利用の募集を開始した。バイアウト制度は、教員が担う研究以外の業務に非常勤講師やTA等を充てるための雇用経費を外部資金から捻出可能とする制度であり、令和5年度は2件実施している。

さらに、令和4年度創発的研究支援事業に本学の教員が複数採択されたことを受け、研究戦略推進委員会において、各学系から意見聴取を行ったうえでPIの人件費を競争的研究費等から充当できるPI人件費支出制度を整備し、研究エフォート確保に関する条文を要項に盛り込み、制度利用による研究者自身の研究環境の整備を可能とした。令和5年度より利用者の募集を開始し、3件（事業応募前1件を含む）申請があった。

また、創発的研究支援事業採択者に対する研究環境改善の支援策として、採択者の独立した研究スペースの確保や、研究環境整備のための経費の措置、独立ポスト獲得のための昇任制度を新たに構築するなど、教員の研究エフォート確保のための対応を実施している。

評価指標(1)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(1)-1-e に対する計画

- ① 助教の採用においては、テニュアトラック制度を積極的に活用することで、研究業績がテニュア授与（昇進）に直結する研究環境の整備を行う。併せて、現行のテニュアトラック制度に対する不断の見直しにより、テニュアトラック制度の充実を図る。

また、優れた研究成果の創出に対するインセンティブを高めることを目的として運用している教員業績評価制度（論文の被引用情報等を評価項目とする制度）について、継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学評価基礎DBとJSTのresearchmapとの連携を図り、より適正に研究成果を評価できるようにする。

- ② <令和4年度>

論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.オープンアクセスに係る経費支援）、科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

- <令和5年度以降>

状況に応じて必要な施策を講じる。

指標(1)-1-e に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ① テニュアトラック制度については、「メンター変更制度の導入」「テニュア授与決定方法の見直し」「初年度モニタリング及びテニュアトラック教員へのフィードバック機能の強化」「中間審査時期の早期実施化」「異議申立制度の導入」「テニュア授与不可となった場合のフォローアップ制度の導入」を盛り込んだ改正を令和4年度に行い、令和5年度

より開始している。(令和5年3月23日改正、4月1日施行(一部の変更事項については、令和5年3月23日より施行))

テニュアトラック制度は第3期中期目標期間から継続して積極的に活用しており、今年度は優れた研究業績を挙げた5名に対して新たにテニュア授与(准教授昇進)を行った。令和6年度についてはすでに2名に対してのテニュア授与が決定しており、1名が最終審査中である。また、令和5年度は4名のテニュアトラック教員を採用している。

また、教員業績評価制度(論文の被引用情報等を評価項目とする制度)については、令和5年度から教員評価システムを導入し、先にJSTのresearchmapとの連携を実施した大学評価基礎DBとの連携を図り、論文等の研究成果データの正確性の確保と速やかな取り込みを実現した。

- ② PI人件費支出制度を整備し、制度利用による研究者自身の研究環境の整備を可能としたほか、創発的研究支援事業採択者に対する研究環境改善の支援策として、採択者の独立した研究スペースの確保や、研究環境整備のための経費の措置、独立ポスト獲得のための昇任制度を新たに構築し、研究成果が昇進や研究支援充実に繋がる取組を実施している。

また、研究支援制度として、前年度に引き続き学術論文の投稿料や外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業を実施し、うちオープンアクセス誌への投稿支援については、より実施目的に沿った形での支援とすべく、令和5年度より英語論文を原則とし、IF値等の基準も追加する見直しを行った。その結果、令和5年度は107件(前年度同数)18,373千円(前年度比2,243千円増)の論文投稿支援を行い、うちオープンアクセス支援は、70件(前年度比9件増)16,574千円(前年度比2,555千円増)であった。

科研費の基盤研究A、Bを申請し不採択であった場合に研究費の申請を行う科研費セーフティネット制度については、前年度に制度を構築したが希望者が無かったことから、今年度は実施を見送った。今後は研究戦略推進委員会にて研究力強化・環境改善に係る議論の中で最適な支援策を構築するべく検討を進める。

評価指標(1)-1-e の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画(1)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	
現状では、評価指標(1)-1-a(女性教員数)及び評価指標(1)-1-b(40歳未満教員数)の達成が困難と思われ、今後の推移を見た上での絞った対策を講じる必要がある。一方で、若手教員の獲得に傾倒することで研究力が低下することが懸念されるため、評価指標	

の達成と研究力強化とのバランスをとる必要もある。今後引き続き、対応を検討・実施する。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創
	(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置
	(1)-2 国際情報交換都市である京都に本学が立地することを活かし、世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、特に世界トップレベルの大学やグローバル企業等との交流を戦略的に充実させ、研究者ユニットの誘致等により、共同プロジェクトを実施する。
評価 指標	(1)-2-a 共同プロジェクト連携機関（研究機関・企業）数 65 機関（実数・令和9年度実績）
	(1)-2-b 共同プロジェクト数 50 件（令和9年度実績）

指標(1)-2-a に対するロードマップ

①<令和4年度>

世界中の研究者や産業界等と交流するハブを形成するために、これまで機能強化拠点において推進してきたユニット招致等の共同プロジェクトについて、新たに設置された未来デザイン・工学機構内の5つのラボ・センター（KYOTO Design Lab、京都グリーンラボ、新素材イノベーションラボ、バイオメディカル教育研究センター、繊維科学センター）において、事業を継続する。実施においては、連携機関のレベル・質等にも十分留意する。

<令和5年度以降>

各年度の事業報告に基づき、各ラボ・センターの取組を検証したうえで、適切な予算措置を行い、事業を継続する。また、令和7年度には、各ラボ・センターが作成したロードマップの進捗状況を確認し、各ラボ・センターの在り方も含めて検証する。

②<令和4年度>

- ・ 京都クオリアフォーラムにおいて、産学公連携テーマ探索、人材育成の観点で京都のグローバル企業等との協働体制構築への議論を行う。
- ・ 企業との包括協定の充実化・拡充を図りながら事業を継続する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。

<令和5年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。

- ・ 京都クオリアフォーラムを基盤として京都のグローバル企業等との交流を戦略的に充実させる。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。

(1)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	50	50	60	60	65	65

指標(1)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ① 未来デザイン・工学機構内の各ラボ・センターにおいて、第3期中期目標期間に引き続き世界一線級ユニット誘致等による共同プロジェクトを推進している。

実施においては連携機関のレベル・質等にも留意しており、KYOTO Design Lab においては、世界有数の工科大学と言われるスイス連邦工科大学チューリッヒ校とのデジタル技術を活用した共同プロジェクトなど、戦略的に交流を充実させている。

共同プロジェクトの令和5年度成果の例として、新素材イノベーションラボでは、ナノ材料や光学の分野で、世界で広く認知されている国際学術雑誌（Advanced optical materials(Wiley)と ACS Applied Nano Materials(アメリカ化学会)）の表紙（Front Cover）で論文が紹介された。また、繊維科学センターでは、信州大学 繊維学部 産学連携施設ファイバーイノベーション・インキュベーター施設との包括協定を締結した。その他、各ラボ・センターにおいて、論文発表、教員の受賞などの成果があがっている。
- ② 京都クオリアフォーラム（KQF）において、産学公連携テーマ探索を行うため、京都グローバル企業等との協働体制構築の場「お互いを知ろう会」（6月28日、参加者48名）を開催し、連携に向けた関係性の向上を図った。また、人材育成の観点では、産業界で活躍する人材や各組織で活躍する優秀な人材のイメージを語り合い、学べる場として「産業界で活躍する人材について語り合う会」（5月16日、参加者31名）を開催し、産学における人材についての相互理解を深めたほか、参画大学による産学共創リカレント・リスキル教育プログラムの提供を行った。
 - ・ 企業との「組織」対「組織」の連携強化を図るため、新たに、株式会社京都製作所と機械工学分野における産学連携に関する包括協定を締結し、本学としては初めて信託方式（信託期間：R6.4～、10年間）による寄附金（5億円）の受け入れを決定し、令和6年度より共同プロジェクトを実施することとなっている。
 - ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、知のシーズ集（冊子版・WEB版）を更新するとともに、研究者紹介ハンドブックの内容更新依頼を全教員に対して行った。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月更新することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信することで、本学のプレゼンス向上を図った。

(1)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	81	79				
評価指標(1)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
指標(1)-2-b に対するロードマップ						
同上						
(1)-2-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	40	40	45	45	50	50
指標(1)-2-b に対する計画の実施状況						
[令和5年度]						
同上						
(1)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	42	46				
評価指標(1)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画(1)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	iii: 中期計画を実施している					
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I: 中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-1 本学の卒業・修了者の工科系人材としての能力に対する社会からの評価を踏まえ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを具現化して工科系の高度専門人材の養成機能を強化するため、PBL 科目、インターンシップ科目、実務家教員科目を適切に配置し、学部課程・大学院課程を一貫で見据えたカリキュラムツリーを構築する。
評価 指標	(2)-1-a 学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示した新たなカリキュラムツリーが構築されている
	(2)-1-b PBL 科目数 120 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-c インターンシップ科目数 110 科目 (令和 9 年度実績)
	(2)-1-d 実務経験のある教員が参画する科目数 200 科目 (令和 9 年度実績)

指標(2)-1-a に対するロードマップ

学部課程と大学院課程の一貫教育を前提として、学士・修士・博士の階層において獲得すべき能力及びそのための道筋を階層化し明示するため、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行い、それら 2 ポリシーに基づくカリキュラム表、カリキュラムツリー、科目ナンバリング分類表の再構築を行う。

具体的には、令和 4 年度は、総合教育センター運営委員会において、課程・専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーのブラッシュアップを行う。並行して、学部カリキュラムについては、改組最終年度の都合上、令和 4 年度に実施することとした応用化学課程とデザイン・建築学課程の専門教育科目の見直しを行う（他課程は令和 3 年度に見直し済）。全学共通科目については、英語教育 WG 及び数学教育 WG を設置し、令和 3 年度に設置した人間教養学科目 WG とともに検討を進める。大学院カリキュラムについては、学部の専門教育科目が確定した後から検討を開始する。

以降、検討を詰めて、令和 9 年度に学部課程・大学院課程を一貫で見据えた新たなカリキュラムツリーを完成させる。

指標(2)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

総合教育センター運営委員会において、大学院各専攻の DP 及び CP のブラッシュアップを行い、令和4年度に先行実施した学部と同様、国際的な理工系高度専門技術者 (TECH LEADER) が有すべき能力として本学が定める「工織コンピテンシー」の各要素を DP 及び CP に盛り込み、かつ、修了までに修得すべき概念的項目及びその概念的項目を達成するための具体的なカリキュラム内容を箇条書きで簡潔に記載することで、内容の明確化を図った。また、このことにより、本学卒業生が有すべき能力である「工織コンピテンシー」を学部・大学院共通で示すことができた。

学部課程の教養教育においては、「工織コンピテンシー」に対応した形で基盤教養科目と実践教養科目に分類するとともに、専門基礎科目等の学びを踏まえた上で理工系高度専門技術者としての知識基盤と応用力の獲得を行う高年次配当科目を新たな科目群として配置し、全学共通科目のカリキュラムを見直した。数学教育 WG 及び物理教育 WG では、教育効果を高めるため、専門基礎科目である数学・物理科目と課程専門科目の整合性及び接続の検討を行い、その結果に基づき令和5年度以降の体制整備を図った。

大学院では、博士前期課程における専攻科目の在り方が検討され、専攻共通科目に新たな科目を設置するとともに既存の科目の分類整理を行った。博士後期課程においては、トランスファラブルスキルを養成するための新たな大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」の設置が決定され、令和7年度からの授業科目開講に向けて、博士教育 WG において具体的内容の検討を行った。

評価指標(2)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-1-b に対するロードマップ

令和4年度は、現在約80科目開講しているPBL科目について実態調査を行い、課題を抽出する。

令和5年度から、実態調査を踏まえたPBL科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して令和9年度に120科目を開講する。

(2)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	90	100	110	120

指標(2)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

前年度実施した現状調査に基づき、総合教育センター運営委員会において学習形態が多様なPBL科目の定義を決定した。これにより、PBLに対する担当教員間の認識の共通化が図られるとともに、積極的に授業に取り入れることを推奨することでPBL科目の充実化が図られた。また、各課程におけるPBL科目の好事例を収集し、全体で共有することにより更なる増設を目指している。

(2)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	113	131				
評価指標(2)-1-b の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 指標(2)-1-c に対するロードマップ </div> <p>令和4年度現在約110科目開講しているインターンシップ科目について実態調査を行い、課題の抽出と改善・充実を図りながら、開講科目数を維持する。</p>						
(2)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	110	110	110	110	110	110
指標(2)-1-c に対する計画の実施状況						
[令和5年度]						
前年度実施した現状調査に基づき、総合教育センター運営委員会においてインターンシップ科目の定義を決定した。これにより、インターンシップに対する担当教員間の認識の共通化を図り、積極的に授業に取り入れることを推奨することによりインターンシップ科目の充実化を図った。						
(2)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	103	113				
評価指標(2)-1-c の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 指標(2)-1-d に対するロードマップ </div> <p>令和4年度は、現在約160科目開講の実務家教員科目について実態調査を行い、課題を抽出する。</p> <p>令和5年度から実態調査を踏まえた実務家教員科目の改善・充実について検討を開始し、順次増設して、令和9年度に200科目を開講する。</p>						
(2)-1-d (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	160	160	170	180	190	200
指標(2)-1-d に対する計画の実施状況						
[令和5年度]						
令和4年度に、実務家教員科目の現状把握のための実態調査を行い、実施した現状調査に基づき、令和5年度に学部・大学院共通の検討事項として、各課程・専攻に対して令和						

6年度カリキュラム編成時に実務家教員科目増設の検討を依頼するとともに、増設に伴い必要となる予算措置と合わせて科目数の充実を図った。

(2)-1-d (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	158	164				

評価指標(2)-1-d の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画(2)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⓂIII：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-2 学習の質や能動性の向上を図ることなどにより教育効果を高めるため、学生目線に立ちながら、コロナ禍の教育実践を踏まえた教育方法のデジタルトランスフォーメーション、学部課程のクォーター制の拡大、年複数回の科目開講等により、教育方法の改善を図る。
評価 指標	(2)-2-a オンライン・ハイブリッド授業科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-b 学部クォーター制導入科目数 100 科目（令和 9 年度実績）
	(2)-2-c 年複数回開講科目数 12 科目（令和 9 年度実績）

指標(2)-2-a に対するロードマップ

令和 4 年度は、現時点でのオンライン・ハイブリッド科目の実態調査を行い、好事例を把握する。それら好事例を周知してオンライン・ハイブリッド授業の実施を促し、令和 9 年度に 100 科目を開講する。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	—	—	25	50	75	100

指標(2)-2-a に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

令和 5 年度に設置された教育 DX ワーキンググループにおいて、前年度収集したオンライン・ハイブリッド科目の好事例等を基に、オンライン・ハイブリッド科目の定義について議論を行った。その結果を踏まえ、総合教育センター運営委員会において「オンライン・ハイブリッド授業科目」とは、授業において、学生が自身のインターネットアクセス可能なデジタルデバイスや情報科学センターの演習室等の大学の PC 等を活用することで、教員・学生間及び学生間のインタラクションを促進する授業科目（DX 活用科目）とすると定義した。この定義に基づき、令和 6 年度以降、オンライン・ハイブリッド科目の充実を図る。

(2)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	—	—				

評価指標(2)-2-a
の達成状況

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-b に対するロードマップ

令和4年度現在、13科目開設の学部クォーター科目に加えて、三大学教養共同化科目を含めたクォーター科目化を検討し、令和9年度に100科目を開講する。

(2)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	13	40	55	70	85	100

指標(2)-2-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

学部クォーター制科目について、令和4年度に総合教育センター運営委員会において科目の増設を検討し、令和5年度から三大学教養教育共同化科目を含む19科目を新たに開設したが、目標値の40科目には届かず、32科目の開設となった。

今年度の取組みとしては、前年度に引き続き、令和6年度に向けて総合教育センター運営委員会において学部クォーター制科目の増設を検討し、専門教育科目にてクォーター制科目の未開設課程があることを踏まえ、全学共通科目及び一課程あたりの開設科目数の目標値を定めた。その上で、各課程及び基盤教育学域に対して、令和6年度カリキュラム編成時にクォーター制科目の増設の検討を依頼し、クォーター制科目の充実を図った。

(2)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	15	32				

評価指標(2)-2-b

iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii : 達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(2)-2-c に対するロードマップ

学部の主要な科目を年複数回開講することとし、令和4年度はその対象となる科目の検討を行い、令和9年度に12科目を開講する。

(2)-2-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	2	4	6	9	12

指標(2)-2-c に対する計画の実施状況

[令和5年度]

前年度に引き続き、総合教育センター運営委員会において年複数回開講科目の増設を検討し、令和5年度に未開設の応用化学課程及びデザイン・建築学課程に対しては、令和6年度カリキュラム編成時に年複数回開講科目の開設を依頼し、年複数回開講科目の充実を図った。

(2)-2-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
		3	11			
評価指標(2)-2-c の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる					
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる					
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる					
中期計画の(2)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている					
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている					
	III: 中期計画を実施している					
	ii: 中期計画を十分に実施しているとはいえない					
	I: 中期計画の実施が進んでいない					
【V・IVの場合、その理由】【ii・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】 評価指標(2)-2-b（学部クォーター制導入科目数）は令和4年度から三大学教養教育共同化科目6科目を含む19科目増設したが、令和5年度の目標値40科目には届かなかった。目標値達成に向けて、総合教育センターにおいて、引き続き科目の充実に向けて検討を行っていく予定である。今年度の取組みの結果、令和6年度は目標値（55科目）を達成する見込みである。						

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(2) 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。⑤
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(2)-3 入試形態ごとに学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析し、分析結果を踏まえたうえで、アドミッション・ポリシーを具現化し、多様な学生を確保するため、入学者選抜方法改善を図る。
評価 指標	(2)-3-a 入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を実施している

指標(2)-3-a に対するロードマップ

第3期中期目標期間の終期に、アドミッションセンター等で行った入試形態ごとの学生の能力・素養・成績等を多面的・総合的に分析した結果を踏まえ、第4期中期目標期間に向けて見直したアドミッション・ポリシーに基づき、多様な学生を確保するため、令和4年度中に先ず学部入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）を行う。

具体には、令和5年度（令和4年度実施）学部入試において、新たな入試区分として募集定員等を改善し、令和3年度当初に公表した一般プログラムに導入の学校推薦型選抜を実施する。さらに、毎年度入学試験の自己点検・評価を実施し、引き続き入試方法の改善（入試制度、定員等の見直し）の検討を行う。

大学院については、受験者・入学者等の動向を分析し、入試日程等の検討を開始する。

また、自己点検・評価に基づき、毎年度アドミッション・ポリシーの点検を行い、必要に応じて改訂を行う。

指標(2)-3-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

受験人口が減少する中多様な学生の確保を進めるため、令和4年度から新たな学部入試区分として学校推薦型選抜<一般プログラム>（募集人員90名）を実施している。本選抜は、本学への入学が確約できる学生に向けた入学試験であり、一般選抜以前に合否も決定することから、本学を第一志望とする入学者の早期確保が可能となる。令和5年度は本選抜により、志願者394名から92名を合格者とし、全員が入学し、これによりアドミッション・ポリシーに基づく能力・適性を有し、本学を第一志望とする入学者の早期確保が図られた。

学校推薦型選抜<一般プログラム>実施状況（募集人員90名）

・志願者394名[倍率4.4倍。デザイン・建築学課程では12.2倍]

・合格者、入学者 92 名[実質倍率 約 4.3 倍、学部全募集人員 583 名の 15.8%]

また、京都府北部を中心に地域の課題解決を可能とする国際高度専門技術者の育成をめざす本学独自のプログラムである地域創生 Tech Program において、定員確保のため募集人員の取り扱いについて、次の 2 点の改定を行い、7 月中旬に大学 HP で公表を行った。

1 点目は、ダベンチ入試（総合型選抜）において地域創生 Tech Program の入学手続きが募集人員に満たない場合、募集人数を一般選抜への振替から学校推薦型選抜への振替に変更し、早期に入学者を確保できるよう改定を行った。これにより、学校推薦型選抜の出願者が 15 名（前年度比 7 名増）となった。

2 点目は、一般選抜における出願方法について、一般プログラムと地域創生 Tech Program の併願方法から、第 1 希望を地域創生 Tech Program とした場合に同一課程に限り第 2 志望に一般プログラムを選択可能とする改訂を行った。この改訂により、一般選抜（前期日程）における地域創生 Tech Program の第 1 志望者は 58 名（前年度比 41 名増）と大幅に増加した。これらの結果、総合型選抜、学校推薦型選抜と合わせた地域創生 Tech Program の入学者は定員 22 名を上回る 28 名となり、大きく改善した。

大学院入試については、入学者の早期確保、教員の業務負担軽減の観点から、これまで 2 月に実施していた修士・博士の一般、社会人、外国人留学生入試を 12 月に前倒しして実施した。結果、67 名（前年度比 14 名増）の出願を得ることができた。

また、博士前期課程（修士課程）において、出願時に実施していた希望指導教員の研究計画書への押印について、受験機会の確保及び志願者・教員の負担軽減策として、令和 6 年度に実施する入試より不要とすることを、アドミッションセンター運営委員会において決定した。

アドミッション・ポリシー（AP）については、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）の見直し及び試験科目の変更などを踏まえて、アドミッションセンター運営委員会において見直し・検討を行い、必要な改訂を行った。

評価指標(2)-3-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

今後の受験者人口の減少を鑑み、入試広報をより強化するため、新たな試みとして、令和 4 年度より大学進学模試を実施している web 広報サービスを活用した入試広報を試行導入する。併せて、大学進学模試データを利用した志望動向分析システムも試行導入する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

令和 4 年度から試行導入した大学進学模試を実施している教育企業の web 広報サービス等を活用した入試広報活動を、引き続き令和 5 年度においても展開した。

具体的には、全体の 80.9%の高校が進路選択過程において利用するマナビジョン大学基本情報 web サイトに本学の入試情報を掲載し、ターゲット層を絞らずに広く本学の情報を

発信した。併せて、本学を第一志望とする入学志願者を増加させるための取組として、進研模試の結果から受験生の志望する学問分野や大学、偏差値等のデータを抽出し、メッセージを配信する進研模試デジタルサービスメッセージ企画及び、マナビジョン DPS システムを活用した入試情報のバナー広告を発信した。

また、河合塾が実施する全統模試の模試結果等を利用した志望動向分析システムを引き続き利用した。本システムでは、本学のみならず他大学の志望者動向の知見も得られるため、アドミッションセンターにおいてデータ分析した結果を学内の教員へ共有するとともに、これら各種データを蓄積・把握し、入試広報戦略の立案及び入試方法の検討や改善に活用した。その結果、志願者増が見込まれる地域を割り出し、当該地域で開催される進学ガイダンス・個別相談等にピンポイントで出展するなど効率的な広報活動が実施できた。

これらの広報活動の結果、学部入試の総出願者数は、受験者人口が減少するなか、前年度の 2,881 名から 2,956 名に増加している。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(2)-3 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥ (4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(3) (4)-1 学士課程から博士前期課程までの6年一貫教育の実質化により、先導的・先鋭的な博士前期課程教育を展開する。そのために、優秀な学部4年次生を実質的な「修士0年次(M0)生」として、クォーター制も活用しながら大学院科目の早期履修や海外インターンシップ、長期インターンシップへの派遣を促す制度を運用し、時間的余裕を創出することで研究能力や国際性の向上を図るとともに、異分野融合・産学連携による教育を充実させる。
評価 指標	(3) (4)-1-a M0 学生大学院科目早期履修者数(延人数) 2,500名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-b M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数(延人数) 1,000名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-c M0~M2 学生長期インターンシップ参加者数のうち、海外インターンシップ参加者数(延人数) 200名(令和9年度実績)
	(3) (4)-1-d M0~M2 学生異分野融合・産学連携科目受講者数(延人数) 140名(令和9年度実績)

指標(3)(4)-1-a に対するロードマップ

第3期中期目標・中期計画に引き続き、M0生の大学院科目早期履修を促す。

(3)(4)-1-a (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500

指標(3)(4)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

前年度に引き続き、M0生には本制度について記載したカリキュラムポリシーを履修要項やHP等に掲載するなどの形で大学院科目の早期履修を促しており、令和5年度は、目標を上回る延べ2,775名の早期履修者があった。

(3)(4)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	2,845	2,775				

評価指標(3)(4)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-b に対するロードマップ

- ① 指標(2)-2-b の学部クォーター制科目の開講を行うことにより、M0～M2 生が長期インターンシップに参加しやすい環境を整える。
- また、指標(2)-1-c のインターンシップ科目について現状の 110 科目開講を維持する。
- ② 学生支援センターが行う学部 4 年次から修士 2 年次の長期インターンシップ（5 日以上）参加学生数について、参加者数増加のための取組として、以下を実施する。
- <令和 4 年度>
- 学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次から長期のインターンシップに参加することを推奨する。
 - インターンシップ選考におけるキャリア相談の利用を促進する。
- <令和 4 年度以降、準備が出来次第実施>
- インターンシップに関連した学内ガイダンス及びイベント（合同研究会）等の開催内容を見直し、インターンシップに特化した新規イベントを開催する。（例 長期インターンシップ経験者による相談会（新規）、インターンシップ企業説明会の対象を 5 日以上プログラムに限定する等）
 - インターンシップ参加助成制度（QUO カードの配付）の対象を 5 日以上プログラムに限定し金額を増額する。

(3)(4)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	620	700	770	860	930	1,000

指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

- ① M0 生の大学院科目早期履修に加えて、学部クォーター制科目の増設による時間的余裕の創出により、M0～M2 の期間に長期インターンシップに参加しやすい環境を整備するとともに、インターンシップ科目を 113 科目開講した（指標(2)-1-c に対する計画の実施状況参照）。
- ② 学部 1 年次授業科目「キャリア教育基礎」や学内ガイダンス等において、低年次からのインターンシップ参加、特に長期プログラム（就業体験を含む 5 日以上）への参加を推奨した。また、インターンシップに関する情報を学生に対し定期的に配信し、インターンシップ参加への意識付けを強化するとともに、キャリア相談においてエントリーシートの添削や面接練習が可能であることを案内することにより、インターンシップ選考におけるキャリア相談室の利用促進を図った。
- インターンシップに特化したイベントとして、令和 5 年 6 月にインターンシップ企業研究会を開催した。本イベントは、対面で 5 日間、オンラインで 2 日間の計 7 日間実施

し、延べ 771 名の学生が参加した。令和 4 年度に実施した同時期のインターンシップ企業研究会は参加者が延べ 219 名であり、令和 5 年度は参加者を大幅に増やすことが出来た。令和 4 年度はコロナ禍の影響もありオンライン形式のみの実施であったが、令和 5 年度は対面形式とオンライン形式両方での実施に変更したことや、毎年 12 月に実施していた合同企業研究会を今回の 6 月のインターンシップ企業研究会と同時開催としたことにより、出展企業数も大幅に増加し、参加者増加につながったと考える。なお、12 月に実施していた合同企業研究会は、時期的な要因もあり参加者数が減少していたことから、実施時期を早めることを目的に令和 5 年度は 6 月のイベントとの同時開催に変更した。

また、インターンシップ参加助成制度として実施中の QUO カード配付について、対象を 5 日以上プログラムに限定し、かつ金額を 1 件 1,000 円から 5,000 円に増額した。

これらの取組により、学生にとってより実効的にキャリア形成が行える環境を整え、長期インターンシップ参加学生数の増加につなげている。

(3)(4)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	954	1,000				

評価指標(3)(4)-1-b
の達成状況
(いずれかに○)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-c に対するロードマップ

- ① 上記指標(3)(4)-1-b の計画に加えて、グローバルインターンシップ等の授業科目を継続的に開講することにより、令和 9 年度には M0~M2 生における海外インターンシップ生を 200 名にする。
- ② 国際センターや各専攻等が実施する海外渡航支援プログラム等により日本人学生の海外インターンシップを推進する。

<令和 4 年度以降>

留学説明会や留学体験者報告会等学生に海外渡航を意識付ける取組を実施する。

また、新たな海外インターンシップ支援制度の導入を検討する。

(3)(4)-1-c (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	33	70	110	150	180	200

指標(3)(4)-1-c に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ① 上記「指標(3)(4)-1-b に対する計画の実施状況」のとおり長期インターンシップを促すことに加え、特に海外インターンシップへの参加を促すための措置として、グローバルインターンシップ等の海外派遣を伴うインターンシップ科目を開講することで受講を促進した。

現在、海外派遣を伴うインターンシップ科目は、主に「グローバルインターンシップ I、II」であり、これは国際センターで把握しているグローバルインターンシップ参加者のうち申請者に対し単位認定を行う科目となっている。当該科目以外に海外派遣を伴うインターンシップ科目は9科目存在するが、コロナ禍以前においても対象科目全体の合計受講者数は約140名となっており、今後も大幅な増加は見込めない。また、海外派遣を伴うインターンシップ科目の新たな増設は、専攻共通のみならず各専攻のカリキュラム、修了要件との調整が必要であり容易ではない。海外インターンシップ参加者数増加のための対応について、今後検討する。

- ② 新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等は令和4年度上半期までに概ね終了しており、令和5年度は海外渡航に関する大きな問題は生じなかった。

留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（11回、延べ263人が参加）により幅広い学生に海外インターンシップへの参加を促すとともに、具体的に海外渡航を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ113人以上）することで海外渡航の実現を支援した。

また、海外渡航する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO 海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った。（延べ73人に合計1,077万円を支援）

さらに、総合教育センターと国際センターが合同で設置した「国際教育プログラムに関するワーキンググループ」において学生の海外派遣を拡充する方策について議論を行い、主に学部学生に向けて海外留学を働きかける海外留学モデルの作成と、大学院生が研究目的で行う海外渡航に対する経済支援の令和6年度からの拡充が決定した。これらの事業は、新入生オリエンテーション等を活用し教職員に周知することとしている。

(3)(4)-1-c (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	82	115				

評価指標(3)(4)-1-c
の達成状況
(いずれかに○)

- iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii：達成水準を満たすことが見込まれる
- i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(3)(4)-1-d に対するロードマップ

大学院のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）の履修者拡大を進める。

また、学生異分野融合・産学連携科目の実態調査を行い、これら科目を受講する M0～M2 生を令和 9 年度には 140 名にする。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	25	50	75	100	125	140

指標(3)(4)-1-d に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

前年度に引き続き、大学院博士前期課程における異分野融合・産学連携による教育を充実させるため、同課程のデジタルイノベーション基礎コース（会津大-クオリア連携 AI データサイエンス）及び新素材イノベーションラボ科目を開講しており、パンフレットの配布等で履修者拡大を進めている。

令和 5 年度は 8 科目を開講し、目標を上回る延べ 138 名が受講した。

(3)(4)-1-d	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	145	138				

評価指標(3)(4)-1-d
の達成状況
(いずれかに○)

- iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
- ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
- i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(3)(4)-1
の達成状況
(いずれかに○)

- V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
- IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
- iii: 中期計画を実施している
- II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
- I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-1 社会（産業）とつながる力と、専門分野を越える力を養成するため、博士後期課程を「専門自立実践」期間と位置づけ、各自の先端的専門力の展開を進め、異分野融合・産学連携による実践的な大学院教育プログラムを実施する。
評価 指標	(5)-1-a 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト実施数 10 プロジェクト（令和9年度実績）
	(5)-1-b 異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムに参加する博士後期課程学生数 15 名（令和9年度実績）

指標(5)-1-a に対するロードマップ

博士後期課程学生を対象とする dCEP 等の異分野融合・産学連携大学院教育プロジェクトについて、令和3年度実績8プロジェクトを、令和9年度には10プロジェクトを実施する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	8	8	9	9	10	10

指標(5)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

前年度に引き続き、異分野融合・産学連携による大学院教育プログラム dCEP において中核となるセッションを、令和5年度は5件実施した。一方で、未来デザイン・工学機構運営委員会において、dCEP の課題整理及び見直しと合わせて、新たな大学院教育プログラムとして「トランスファラブルスキルコース」を令和6年度に設置することを決定した。現行の dCEP は、本学独自の尖ったプログラムとして継続・発展させることとし、これと並行して、「トランスファラブルスキルコース」は、より多くの学生にトランスファラブルスキルを修得する機会が与えられるよう、裾野の広いプログラムとして開設する。

(5)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	7	5				

評価指標(5)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-1-b に対するロードマップ

上記指標(5)-1-a に参加する博士後期課程学生を、令和3年度参加者11名を、令和9年度には15名にする。

(5)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	11	12	13	14	15	15

指標(5)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

上記「指標(5)-1-a に対する計画の実施状況」に記載したdCEPの、令和5年度の博士後期課程の受講生は13名であった。令和6年度は、上記指標(5)-1-aの実施状況に記載のとおり「トランスファラブルスキルコース」の開設するため、それにより受講者数の増加が見込まれる。

(5)-1-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	16	13				

評価指標(5)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

総合教育センター運営委員会に博士教育WGを設置し、専門分野を超える力を養うトランスファラブルスキル教育の展開を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和5年度]

令和6年度に開設する異分野融合・産学連携大学院教育プログラム「トランスファラブルスキルコース」では、以下のとおりプロジェクト型とプログラム型のサブコースを設け、「社会（産業）とつながる力」と「専門分野を越える力」を身に付けるために、博士後期課程の学生自身が必要と考える学修を選択できるようにしている。

・プロジェクト型

「社会（産業）とつながる力」と「専門分野を越える力」をそれぞれ身に付けられるよう、博士後期課程の学生がプロジェクトリーダーとなって、産学連携又は異分野融合プロジェクトを企画・実施するプロジェクト型のサブコース。令和6年度から募集を開始する。

・プログラム型

「社会（産業）とつながる力」と「専門分野を越える力」を身に付けられる授業科目をあらかじめ指定し、学生がその中から必要な授業科目を指定科目数以上選択して受講する

プログラム型のサブコース。令和7年度開設に向けて、博士教育WGで科目内容及び実施方法等について検討を行った。	
指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	
<p>評価指標(5)-1-a（異分野融合・産学連携による大学院教育プログラムでのプロジェクト数）としてdCEPにおけるセッション（企業などのクライアントから提示された課題を解決するための議論・検証を行うプログラム）を実施しているが、クライアントとなる企業・行政や異分野の専門家が参加する大掛かりなプログラムのため、新規セッションが立ち上がらない中、現在実施しているセッションが徐々に終了し、全体のセッション数が減少している。</p> <p>令和5年度は、未来デザイン・工学機構運営委員会において、dCEPの実施体制の見直しと合わせて、新たな大学院教育プログラムとして「トランスファラブルスキルコース」を設置することを決定し、令和6年度の開設に向けて準備を進めた。令和6年度は、同コースにおいてプロジェクトを実施する予定であるため、実施件数の増加が見込まれる。</p>	

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(5)-2 アカデミアのみならず産業界における技術革新・産業力強化に貢献できる人材を育成・輩出するため、博士学生に対する経済支援を充実させるとともに、地元産業界・自治体・大学により形成される産学公共同体を活用した企業技術者によるメンターシップ、インターンシップ、博士ポストの確保等を行うことで、博士学生のキャリア接続システムを構築する。
評価 指標	(5)-2-a 博士後期課程における授業料の免除額 令和3年度比 50%増 (令和9年度実績)
	(5)-2-b 博士後期課程修了者(社会人学生を除く)の就職率 85.0% (令和9年度実績)

指標(5)-2-a に対するロードマップ

令和3年度の博士後期課程における授業料免除実績(40,006千円。人数換算で約75名の全額免除)に比して、令和9年度末時点で50%増加(60,009千円。人数換算で約112名の全額免除)させる。

令和4年度入学者より、一般入試入学者に対する授業料全額免除制度を導入している。博士後期課程における授業料免除は、同制度及び経済困窮者に対する授業料免除制度が主な制度となり、これらの制度を今後も維持させる。

(5)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値) 上段: 増加割合	+2%	+25%	+50%	+50%	+50%	+50%
(下段: 免除額)	(40,800 千円)	(49,900 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)	(60,100 千円)

指標(5)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

博士後期課程学生の入学者確保を目的として、令和4年度に引き続き、「博士後期課程の一般入試入学者に対する授業料免除制度」「サムコ辻理寄附講座特別入学生に係る博士後期課程における授業料免除制度」「日本学術振興会特別研究員又は本学フェロシッププログラムに採用された優秀な博士後期課程学生に対する授業料免除」制度を実施した。これらの制度について、学内及び博士後期課程進学を視野に入れる学生に対して積極的に周知

し、博士前期課程から博士後期課程へ進学する動機づけを図ることで、学生数を増加させ免除額の増加につなげている。

(5)-2-a (実績値) 上段：増加割合 (下段：免除額)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	+18.7% (47,507 千円)	+25.4% (50,186 千円)				

評価指標(5)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(5)-2-b に対するロードマップ

令和9年度の博士後期課程修了者の就職率を85%とする。
(※本指標では「満期単位取得退学者」「社会人学生(既職者)」を除く。)
博士学生の就職率向上のための取組として、以下を実施する。

<令和4年度>

- 博士学生のキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業を促進する(京都クオリアフォーラム事業における博士人材をテーマとしたイベント等)
- 博士学生を対象としたキャリア支援ワークショップを開催する(新規)
- フェロシップ生を対象とするメンタリングを継続して実施する

<令和5年度以降、必要に応じて実施>

- 今後の就職率の推移によっては、フェロシップ生を対象とする現行のメンター制度の評価結果を基に、メンタリングの対象を博士学生全体に広げ、専任のメンター兼キャリアコーディネーターを増員する。

また、就職状況及び就職率は、専攻(分野)によって状況が異なるため、専攻ごとに就職状況を分析し、その結果を踏まえてキャリア支援を実施する。

(5)-2-b	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	77.0%	78.5%	80.5%	82.0%	83.5%	85.0%

指標(5)-2-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

博士学生へのキャリア支援を目的とした企業・自治体・他大学等との連携事業とし、京都クオリアフォーラム人材育成ワーキング主催(本学がトータルコーディネート担当)人材交流イベント「博士キャリアメッセ KYOTO」を、7月及び11月にハイブリット開催した。企業、自治体、大学(学生・教員)が、各々の視点で博士のキャリアや研究課題について発表を行い、交流を行うことで、博士人材の社会との接続を図った。

令和4年度に引き続き、博士学生を主な対象としたキャリア支援講座「技術文書作成講座(理系の研究開発職等の採用選考で求められる技術文書の作成レベルの向上を目的とした実践講座)」を開催し、学生のマインドセットに加え、グループワークを通じ参加学生同

士の交流といった異分野融合も図った。また、奈良先端科学技術大学院大学と連携して、博士学生を主な対象としたオンライン合同企業説明会及び留学生向けの博士マッチングイベントを開催した。

キャリア相談体制においては、令和4年度に引き続き、キャリア相談員とフェローシッププログラムのキャリアメンターが連携し、博士のキャリア相談体制を強化した。

フェローシップ生を対象とするメンタリングは継続して実施しており、修了を迎えた学生からは「キャリアについて相談できるメンターの存在が進路決定の一助となった」との声があるなど、博士学生のキャリア支援の充実につながっている。

これらの取組により、就職者数は博士後期課程修了者 22 名中 19 名となっている。

(5)-2-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	87.0%	86.4%				

評価指標(5)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜ: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(5)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ: 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-1 様々な専門分野の学生からの国際的な教育プログラムの需要に応えるため、大学院課程において更に幅広い領域で国際連携教育プログラムを展開する。
評価 指標	(6)-1-a 国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）の数 10プログラム（令和9年度末）

指標(6)-1-a に対するロードマップ

既存のプログラムについて持続可能なあり方を検討し、必要に応じて内容の見直し等の交渉を進める。現状の実態を踏まえた上での新規プログラム開設の方針を定め、開設に向けた交渉に着手する。最終的に、令和4年度当初の6件のうち、5件継続、5件の新規開設を目標とする。

<令和4年度>

国際共同学位プログラムのあり方に関するWGを設置し、既存のプログラムの課題抽出を行い、対応を協議する。プログラム継続に必要な体制の整備を進める。

<令和5年度>

トリノ工科大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。新規プログラムの開設に向けての学内協議において対象専攻や方向性を固め、3件程度検討に着手する。併せて、本学が持続可能なプログラムのモデル案を整理する。

<令和6年度>

ベニス大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う（博士前期、後期課程とも）。WE-T E A Mの継続参加の可否について判断する。新たに2件程検討に着手するとともに、開設に向けた交渉を継続する。1件の新規プログラムを開始する。

<令和7年度>

1件の新規プログラムを開始する。チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー、ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリーの更新交渉を行う。

<令和8年度>

1件の新規プログラムを開始する。

<令和9年度>

2件の新規プログラムを開始する。

(6)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	6	6	6	7	8	10

指標(6)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

令和5年度に総合教育センター・国際センターの共同で「国際教育プログラムに関するワーキンググループ」を設置し、新規プログラムの開設について取りうる方策を協議するとともに、各学域等との個別に意見交換を行った。その結果、本学にとって持続可能なプログラムとしてコチュテル（博士論文共同指導）を本格的に推進することとなり、要件や手順等を整理した。

プログラムごとの対応、実施状況は以下のとおり。

- ①トリノ工科大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・材料創製化学専攻、材料制御化学専攻）：DD協定を更新した。本学教員2名がそれぞれ訪問し関係を強化するとともに、参加者を増やす方策を協議し、次年度具体化することで合意した。
- ②ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・機能物質化学専攻）：3名の教員が訪問し、共同研究に繋がる関係の構築を図るとともに、制度の差異等から生じる課題について協議した。
- ③ロンドン芸術大学とのダブル・ディグリー・プログラム（博士前期課程・デザイン学専攻）：定期的な学内会議と連携大学との密なコミュニケーションにより、プログラム運営が安定化された。
- ④チェンマイ大学とのジョイント・ディグリー・プログラム（博士前期課程・京都工芸繊維大学・チェンマイ大学国際連携建築学専攻）：当年度でSGU事業が終了することに伴い予算の確保等が課題であったが、連携大学と交渉のうえオフィス賃料の削減などにより、専攻の安定的な運営体制を確保した。
- ⑤WE-TEAM（マルチプル・ディグリー・プログラム）（博士前期課程・先端ファイブロボ科学専攻）：現在支援を受けているEU補助金の期間終了後の財源について幹事大学と協議した。
- ⑥ベニス大学カ・フォスカリ校とのダブル・ディグリー・プログラム（博士後期課程・物質・材料化学専攻）：②に同じ。

(6)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	6	6				

評価指標(6)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
中期計画の(6)-1 の達成状況 (いずれかに○)	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育
	(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 教育に関する目標を達成するための措置
	(6)-2 国際的に活躍できる高度専門技術者を養成するため、各種プログラムによる外国人留学生の受入と日本人学生の海外派遣を拡大する。特に、実質的な学部・大学院の一貫教育の中に、国際PBL等の海外機関と連携した派遣・受入プログラムを組み込むことで、大学院学生に占める受入留学生割合や、海外留学経験者の割合を向上させる。
評価 指標	(6)-2-a 大学院課程における留学生割合 25.0% (令和9年度実績)
	(6)-2-b 大学院課程における海外派遣経験者割合 30.0% (令和9年度実績)

指標(6)-2-a に対するロードマップ

大学院国際科学技術コースや国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、留学生特別入試等により正規課程の外国人留学生の受入れを推進するとともに、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラムにより非正規課程の外国人留学生の受入れを推進する。

<令和4年度>

大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降停止しているサマープログラムや交換留学等の非正規課程の外国人留学生の受入れ再開について、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部とも連携しながら検討する。

加えて、各教員が外国人留学生を募集するために必要な支援体制を整備する。

<令和5年度以降>

引き続き、総合教育センターと国際センターが連携し、大学院国際科学技術コースで提供する教育プログラムの見直しを行う。

また、大学院国際科学技術コース及び交換留学生の募集先である国際交流協定校との関係を深化させるための取組を検討する。

(6)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	17.9%	19.3%	20.8%	22.2%	23.6%	25.0%

指標(6)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

引き続き、大学院国際科学技術コース（IGP）や国際連携教育プログラム（ダブル・ディグリー等）、外国人留学生特別入試等による正規課程の外国人留学生及び交換留学やインターンシップ等による非正規課程の外国人留学生の受入れを推進した結果、令和5年度の

受入留学生割合は 21.6% となり令和 6 年度の目標値を 1 年前倒しで達成している。

また、中長期的な IGP での受入れの拡大を図るため、国際交流協定校での短期ワークショップや進学説明会の開催、共同研究等で国際交流協定校を訪問する教員への広報依頼等を継続的に行っており、令和 6 年度（令和 6 年 9 月入学）IGP の募集では過去最多 18 人の出願があった。

令和 6 年度以降も様々な形態での外国人留学生の受入れを拡大するため、各種取り組みを継続する。

(6)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	20.3%	21.6%				

評価指標(6)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(6)-2-b に対するロードマップ

交換留学や国際連携教育プログラム（ダブルディグリー等）、国際センターや各専攻等が実施する教育プログラム等により日本人学生の海外留学を推進する。

留学説明会や留学体験者報告会等学生に留学を意識付ける取組を実施する。

また、国際交流協定校と連携した新たな交流プログラムの設置や学生が留学しやすいカリキュラムの導入を検討する。

(6)-2-b (目標値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	11.5% (150)	11.5% (150)	16.0% (210)	20.7% (271)	25.3% (332)	30.0% (393)

指標(6)-2-b に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

新型コロナウイルス感染症に対する各国の水際対策等は令和 4 年度上半期までに概ね終了しており、令和 5 年度は海外渡航に関する大きな問題は生じなかった。

留学体験者報告会も兼ねた留学説明会の開催（11 回、延べ 263 人が参加）により幅広い学生に海外留学への参加を促すとともに、具体的に海外留学を検討する学生には個別の留学相談を実施（相談者延べ 113 人以上）することで海外留学の実現を支援した。

また、海外留学する学生の経済的な負担を軽減するため、JASSO 海外留学支援制度や同窓会寄附金等を活用した各種奨学金制度による支援を行った。（延べ 97 人に合計 3,126 万円を支援）

これらの取組みの結果、令和 5 年度の派遣経験者割合は前年度の実績より低下したものの 13.5%（180 人）と令和 5 年度の目標値を上回るものとなっている。

さらに、総合教育センターと国際センターが合同で設置した「国際教育プログラムに関するワーキンググループ」において学生の海外派遣を拡充する方策について議論を行い、主に学部学生に向けて海外留学を働きかける海外留学モデルの作成と、大学院生が研究目

的で行う海外渡航に対する経済支援の令和6年度からの拡充が決定した。これらの事業は、新入生オリエンテーション等を活用し教職員に周知することとしている。

(6)-2-b (実績値) 上段：派遣経験者割合 (下段：派遣経験者数)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	15.5% (207)	13.5% (180)				

評価指標(6)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜ：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(6)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-1 社会実装化を見据え、研究プロジェクト実施後の成果としての PoC (Proof of Concept=概念実証) を予め意識した計画立案と、社会広報によるブランド化に注力するとともに、研究力向上のための施策を講じることで、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出する。
評価 指標	(7)-1-a 論文データベースによる論文数 520 報 (令和 4～9 年 (暦年) の平均)
	(7)-1-b 論文データベースによる国際共著論文割合 30.0% (令和 9 年 (暦年) 実績)
	(7)-1-c 論文データベースによる Top10%以内論文割合 7.0% (令和 4～9 年 (暦年) の平均)

指標(7)-1-a に対するロードマップ

第 4 期中期目標期間においては質の高い業績 (国際的に注目され、被引用度の高い業績) の創出に主として注力するが、量的にも第 3 期中期目標期間の水準を維持するため、各学系の研究戦略・ビジョンに対する多面的な分析を行い、組織的な研究活性化策の見直しを継続する。

(7)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	520	520	520	520	520	520

指標(7)-1-a に対する計画の実施状況

[令和 5 年度]

社会実装化を見据え、イノベーションの前段階となる優れた研究成果を創出するため、特に優れた研究業績の創出に注力している (指標(7)-1-b 及び(7)-1-c の実施状況参照)。

また、学術論文投稿等支援事業にて前年度に引き続きオープンアクセス誌への投稿支援を実施し、令和 5 年度はより実施目的に沿った形での支援とすべく、令和 5 年度より英語論文を原則とし、IF 値等の基準も追加する見直しを行った。

研究環境の向上のための活動としては、今年度も例年に引き続き研究戦略推進委員会において各学系の研究活動状況及び研究目標をレビューし、大学全体の研究活動状況の把握に努めている。そのほか令和 5 年度は、各学系から研究力強化・環境改善に関する提言・要望を集め、その対応・方向性について議論を行った。その結果、経営戦略会からの意見等を踏まえ、まずは創発的研究支援事業採択者に対する重点的支援策の構築から具体的アクションを開始することとし、その過程で組織的な研究力強化・環境改善に係る議論を展

開し、創発的研究支援事業採択者に対する独立支援・研究環境改善に係る仕組みを構築した。

なお、指標(7)-1-aにおける論文数が今後の増を考慮しても令和4年度に比して減少しており、目標とする520報の水準には達しないと見込まれる。そのため、研究戦略推進委員会において原因を分析し、必要に応じ対策を講じる予定である。

(7)-1-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	515※	446※				

※論文数はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和6年4月3日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i ：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-b に対するロードマップ

国際共著論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充（ex.国際共著論文への経費支援等）を実施する。また、これらの取組を通じて、中期計画(1)-2に係る海外機関等との共同プロジェクトなど組織的な国際共同研究を推進する基盤を形成する。

(7)-1-b (目標値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	25%	26%	27%	28%	29%	30%

指標(7)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

学術論文の投稿料、外国語添削料等を支援する学術論文投稿等支援事業にて、国際共著論文の場合最大15万円を支給する制度を今年度も継続して実施している。その結果、令和5年度は107件（前年度同数）18,373千円（前年度比2,243千円増）の論文投稿支援を行い、うち国際共著論文は全体の約20%（前年度比3%増）を占め、支援件数は21件（前年度比3件増）、支援額は5,626千円（前年度比1,001千円増）であった。今後の状況を注視し、必要に応じて国際共同研究を進める施策を検討する。

なお、指標(7)-1-aにおける国際共著率は令和4年度に比べ減少しているが、年度ごとの変動の大きい指標であることから、研究戦略推進委員会においては引き続き状況を注視していくこととする。

(7)-1-b (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	26.0%※	21.3%※				

※国際共著論文の割合はデータベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和6年4月3日時点の数値を参考値として記載する。

評価指標(7)-1-b の達成状況	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(7)-1-c に対するロードマップ

(7)-1-bに係る国際共著論文を増加させることで、国際的にインパクトがあり被引用数の多い研究成果を創出することに繋げる。また、特に FWCI が 10%以内の論文を増加させるための施策として、論文投稿に係る支援枠の拡充 (ex.オープンアクセスに係る経費支援等) を実施する。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	-	-	-	-	-	7.0%

※目標値は令和4年以降に発表される論文が対象となるが、被引用数が増えるまでに一定の期間を要するため、期中の目標値の設定は困難であり、最終年度の目標値のみを設定。

指標(7)-1-c に対する計画の実施状況

[令和5年度]

被引用数の多い研究成果創出につなげるため、FWCI が Top10%以内の論文を生み出すインセンティブとして、学術論文インセンティブ事業として筆頭著者として執筆した論文が「Top10% (又は Top1%)」以内に該当した場合に研究費を配分する制度を継続的に実施している。また、昨年度に引き続き実施しているオープンアクセス誌への投稿支援については、より実施目的に沿った形での支援とすべく、令和5年度より英語論文を原則とし、IF 値等の基準も追加する見直しを行った。結果、令和5年度は 107 件 (前年度同数) 18,373 千円 (前年度比 2,243 千円増) の論文投稿支援を行い、うちオープンアクセス支援は、70 件 (前年度比 9 件増) 16,574 千円 (前年度比 2,555 千円増) であった。

また、論文投稿支援制度全体における論文投稿のうち、IF 値/Cite Score が 3.0 以上の論文が 72 件 (全体の約 67%) (前年度比 3%増) を占めており、今後ある程度の期間は必要であるが、Top 10%論文の増が期待できる。

(7)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	6.2%※1	-※2				

※1 Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動するため、現時点では令和6年4月3日時点の数値を参考値として記載する。

※2 Top10%以内の論文割合はデータの性質上、時間の経過とともに変動し、直近年度については現時点で参考値の算出も難しいため未定とする。

評価指標(7)-1-c

iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii: 達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i: 達成水準を満たさないことが見込まれる

中期計画の(7)-1

V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている

の達成状況

IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている

(いずれかに○)

III: 中期計画を実施している

②：中期計画を十分に実施しているとはいえない

Ⅰ：中期計画の実施が進んでいない

【Ⅴ・Ⅳの場合、その理由】【Ⅱ・Ⅰの場合、その理由・原因、今後の対応等】

評価指標(7)-1-a（論文数）及び評価指標(7)-1-b（国際共著論文割合）は、データベース（SciVal）の仕組み上、時間の経過とともに変動するため、現時点で達成状況判断は難しいが、令和6年4月3日時点の数値においては、令和5年度実績値が令和5年度目標値を達成していない。現在、特に優れた研究業績の創出に注力しており、論文数の動向については研究戦略推進委員会において原因を分析し、必要に応じ対策を講じる予定である。国際共著論文については、論文投稿等支援事業において、国際共著論文の場合追加支援するなどの取組みを実施しているが、増加のためには新たに国際的な共同研究等を開始する必要がある、目標達成は容易でない。また、年度ごとの変動の大きい指標であることから、研究戦略推進委員会においては引き続き状況を注視していくこととする。

中期 目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 3 研究
	(7) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
中期 計画	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究に関する目標を達成するための措置
	(7)-2 歴史的に先端ものづくり産業を牽引し続けてきた京都の文化・文明に立脚して、次世代以降の地球や人類社会に貢献できる未来志向的かつ飛躍的な発想をもった研究を推進するため、多様な研究者で構成する異分野融合型の共同研究チームを立ち上げ、未来変革を目指した特色ある研究を実施する。
評価 指標	(7)-2-a 未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数 5件（令和9年度実績）

指標(7)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

未来デザイン・工学機構において、「新領域・新価値」をインキュベート・想像するプロジェクトとして、KYOTO AGORA 事業を推進する。これまでの分析・思考・議論の結果をもとに、各チームにおいて、今後の展開のための調査研究を実施する。

<令和5年度以降>

各プロジェクトの進捗状況を確認し、プロジェクトの廃止、新プロジェクトの実施等を検討したうえで、KYOTO AGORA 事業を継続する。進捗に応じ、公開シンポジウム、広報活動、外部資金への申請や、活動に対する外部有識者からの評価等を実施する。

併せて、概算要求による予算措置に基づき、事業を拡大する。

上記の KYOTO AGORA 事業の展開に対応して、専属スタッフの配置など、未来デザイン・工学機構の体制を強化する。

(7)-2-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	3	3	4	4	5	5

指標(7)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

未来デザイン・工学機構において、KYOTO AGORA 事業を推進している。

事業の実施にあたっては、各プロジェクトの進捗状況等を確認しながら見直しを行っており、KYOTO AGORA 2021 は、以下の4プロジェクトを継続して推進した。

グループ1：コモンズ（100年間の計画都市を脱却し幸福な共生都市を目指す）

グループ2：メタバース（人間-自然-機械の拡張するインタラクション研究）

グループ3：考工学（見過ごされ失われた技術から新しいテクノロジーを生む）

グループ4：サーキュラーマテリアル（繊維素材の完全循環を図る）

また、令和5年度には、新たに KYOTO AGORA 2022 を4プロジェクト設置した。
 グループ1：数理解から未来を見る（数学を軸とした分野横断的研究を目指す）
 グループ2：過去から未来を見る（類似性・普遍性・意外性・例外を捉えて未来の情報の取り出し方を領域横断で考える）
 グループ3：環境・循環系から未来を見る（マイクロプラスチックの捕集・定量分析等の技術開発の可能性を探る）
 グループ4：研究の未来のありようを捉える（大学や社会での Well-Being を目指したAIの活用）

令和5年11月15日には、上記8グループによる中間報告会を開催し、異分野融合の環境で展開する勉強会や研究プロジェクト等の研究交流について、現行プロジェクトの今後の展開や懸念点・疑問点等も交え、活発な意見交換が行われた。

(7)-2-a (実績値)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	4	8				

評価指標(7)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(7)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	iv: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii: 中期計画を実施している
	ii: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	i: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

未来変革志向異分野融合型共同研究プロジェクト数は、今年度 KYOTO AGORA 事業において、実施状況に記載のとおり新たなプロジェクトが複数立ち上がり、実績値が令和5年度目標値を大きく上回る結果となった。

今後、実施・支援体制等の見直しを行いつつ、事業を行っていく予定である。

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (8) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (8)-1 経営協議会や監事等による助言機能や牽制機能を充実させ、自律的で透明感のある法人・大学運営を実現する。そのために、国立大学法人ガバナンス・コードに関する経営協議会及び監事の意見、監事監査による監事からの意見等に迅速に対応するとともに、内部監査、内部質保証を充実させる。
評価 指標	(8)-1-a ガバナンスに関する経営協議会や監事からの意見に迅速に対応している (8)-1-b 内部監査や内部質保証で明らかになったガバナンスに関する課題について改善されている

指標(8)-1-a に対するロードマップ

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を毎年度確認し、適合状況等報告書を作成・公表する。確認時に経営協議会及び監事の意見を聴取して必要な対応や改善を図り、ガバナンスの機能状況に関する不断の見直しを行う。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行い、監事監査を充実させるとともに、監事からの意見等に迅速に対応する。

指標(8)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

国立大学協会が示す「国立大学法人ガバナンス・コード」における各原則、補充原則に対する本学の適合状況等を確認した。確認時には経営協議会及び監事の意見を聴取し、それぞれ意見について対応状況、改善案を検討することで、ガバナンス機能の見直しを行った。具体的には、学長と構成員との対話の中で得られた構成員の考えや意見について、可能な範囲で施策に反映させることや、兼業許可制度を職員が理解しやすいように、関係資料を見直す工夫をすることなどについて意見をいただき、必要な対応・改善を行った。

また、監事監査にあたっては、総務企画課において必要となる情報の収集等の監事業務支援を行っており、監事からの求めに応じて迅速に情報・資料等を収集し、提供した。

これらによって、ガバナンス機能の不断の見直しを行い、自律的で透明感のある法人・大学運営につなげている。

評価指標(8)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(8)-1-b に対するロードマップ

① 内部監査は、「国立大学京都工芸繊維大学内部監査規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部監査実施要項」に基づき、法人の内部監査部門として学長直下に設置された監査室が、毎年度、実施計画等を作成し学長の承認を受けて実施する。

内部監査部門（監査室）の監査に当たっては、(A)監査の連携として監事及び会計監査人と連携するとともに、監査計画策定では事前に協議、検討を行い、(B)大学の内部監査部門（専任事務職員配置）として、大学及び本学に係る各種情報・現状を反映した事項・リスクに加え、前年（又はそれ以前）の監査結果や大学関係のタイムリーな課題を勘案した監査事項・内容として実施する。

監査実施後においても規則等に則り、改善すべき事項、周知事項等について対応を行い内部監査における PDCA に留意し実行する。

② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

(以上は中期計画(11)-1として実施する事項と重複。)

ガバナンスに関する本中期計画(8)-1の進捗状況も内部質保証の観点に含まれるため、大学評価室として全学的な観点からガバナンスの機能状況の自己点検・評価を行うこととする。

内部質保証は学長を最高責任者として運用するものであり、重要事項については役員会から改善指示を行うこととしている。例えば、複数組織に亘る事項について対応する必要が生じた場合等は、学長のリーダーシップの下で改善を講じる。

また、内部質保証の充実のため、これらの PDCA サイクルの機能状況についても検証し、形骸化することがないように十分に留意して制度を運用する。

指標(8)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

① 法人の学長直下に設置された内部監査部門（監査室）により、令和5年度は次のとおり内部監査を実施した。

(A)監事との連携においては、監査計画策定時に監事と事前協議を行うとともに、本年度は監査実施においても一部監査事項を監事監査と合同で実施した。

(B)監査計画の実施内容等を作成する監査実施計画では、「重点事項」を次の5項目として監査事項に係る内容、手順等詳細を作成のうえ監査を実施した。

- ・「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の要請する監査事項に対応
 - ・科学研究費助成事業等の外部資金・補助金等の管理・監査が要請する監査事項に対応
 - ・昨年度及びそれ以前の内部監査検証事項並びに監事意見対応事項の監査内容に反映
 - ・会計検査院、文部科学省等で公表された不正事案、不正発生要因の分析、検証の反映
 - ・本学で整理した会計モニタリング（第1～3次）の第3次モニタリングとして実施
- 監査実施後は学長及び監事に監査結果を直接説明し報告のうえ、被監査部局長に通知を行った。更に、令和5年度監査結果は、新年度4月に関係課（会計課）に直接、結果報告の説明及び意見交換を実施予定としている。

② ロードマップ記載の(A)及び(B)について、規則・要項のとおり学長を最高責任者とした全学的な実施体制で、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学HPで公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況の確認に加え、昨年度の全学的な自己点検・評価にて学長や大学評価室長から改善指示を行った事項について、各担当組織の自己点検・評価結果やエビデンス等を基に改善状況の確認を行った。確認の結果、改善指示を行った事項のうち軽微なもの9件について、規則改正など4件は改善が行われたとして対応済みとし、スペースの再配置など改善は行われているが長期的な対応を要する5件は継続課題とし、大学評価室長から担当組織へその旨通知した。一方、重要事項としたシラバスに関する改善事項については、改善を行っているが対応途中な点もあることから、引き続き改善を要するとして学長から担当組織の長へ改善指示を行っている。なお、今回新たに生じた改善事項は、該当がなかった。

(B)については、各担当組織にて令和4年度末時点でのロードマップ及び評価指標等の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビデンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。その結果、ロードマップに設定した年度の目標値に及ばなかった指標などについて、今回は初年度であることや実施状況などを収集したエビデンス等を基に客観的に判断し、軽微な改善を要する点として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。なお、ロードマップは内容の見直しを検討したが、今回該当がなかった。

以上のとおり、学長のリーダーシップの下、課題の抽出・改善を実施しており、内部質保証としてのPDCAサイクルが機能している。

評価指標(8)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ① 監事及び会計監査人等の他の監査と比較し、内部監査部門について不足していると思われる事項をチェックし改善する。
- ・ 情報共有…監査計画を執行部（理事、副学長）へ周知
 - ・ 広報…大学 HP に内部監査部門（監査室）に係る内容を掲載
（現在、組織図以外に不掲載）
- ② 第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。
- なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ① 「令和4年度監査結果及び令和5年度監査計画」の周知、情報共有は、執行部（理事、副学長）には経営戦略会、教職員には教育研究評議会及び大学HPにより周知、情報共有を行った。
- なお、「令和5年度監査結果」は「令和6年度監査計画」と併せて周知、情報共有予定としているが、「令和6年度監査計画」は、学長が所管事項説明ヒアリングでの情報及び前年度監査での発見事項含む課題等を監査室と検証、検討のうえ策定、承認予定となったため、「令和6年度監査計画」承認後、監査結果と併せて周知等の予定である。
- ② 第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行っている。
- また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び役員会で取りまとめ、内容を本学HPで公表し、大学運営に活用している。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(8)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している

	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実進が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (9) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳
中期 計画	II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (9)-1 学内研究者の研究の活性化や産業界の研究開発への貢献のため、本学が保有する施設設備について全学的な管理体制・制度の整備や高機能化・利便性向上の措置を講じるとともに、コアファシリティ化やユニット化により共用化を進める。
評価 指標	(9)-1-a 施設設備の整備・共用化に係る全学的な管理体制が整備され、全学的に共用化が実施されている
	(9)-1-b 全学的に施設設備を維持するための制度が整備・運用されている
	(9)-1-c 施設・設備外部貸出件数 80件（令和9年度実績）

指標(9)-1-a に対するロードマップ

<令和4年度>

オープンファシリティセンターにおいて、学内にある研究設備の利用実績、経費等を調査し、研究設備の整備・共用化推進の検討を開始する。学内にある研究設備のラインナップ案内HP、利用予約システムを構築、運用する。

<令和5年度以降>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備の利用ルール、利用料金等を設定、整備する。定期的に、研究設備の運用状況を把握するとともに、必要とする研究設備の導入計画の企画、研究設備のユニット化を進める。

指標(9)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

令和4年中に構築作業を行ったセンターとしてのホームページを令和5年度に公開し、センター全体の紹介から各ユニットのホームページにスムーズにリンクすることで学内外の利用者の利便性向上を図った。

利用ルールや利用料金等については各ユニットにおいて運用実態を踏まえた見直しを随時行い、共有設備の円滑な運用を図った。

大学が実施した「コア機器調査」により、大学にとってコアとなる設備がリストアップされたことを受け、センターにおける令和6年度設備マスタープラン原案の策定にあたっては、それら「コア機器」の情報を活用し、真に大学にとって必要な設備の導入という観点から整備計画を策定した。

繊維科学センター所有の設備を中心として、新たに「繊維ユニット」を設置し学内外から広く利用できる体制を整えることで、研究設備のさらなる共用化の促進を図った。

評価指標(9)-1-a

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-b に対するロードマップ

<令和4年度>

オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

<令和5年度以降>

引き続き、オープンファシリティセンターにおいて、研究設備維持に係る年度計画（定期保守、オーバーホール等）を策定する。設備維持運営費の配分方法を決定し、各設備に必要額を配分する。

指標(9)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

各設備の管理者が当該設備の維持に係る年度計画を策定するとともに、センターにおいては各設備の利用実績をポイント化し、その点数に応じて設備維持運営費の配分を行った。オーバーホールや高額修繕などの特別修繕を予定していた8つの設備すべてに所要額を配分し、その他の維持費についても配分対象の38設備中30設備に対して配分を行った。

評価指標(9)-1-b

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(9)-1-c に対するロードマップ

センター又はユニットごとにHPや予約システム等を整備するなどして、アウトリーチ活動を行い、外部利用の促進を図る。

(9)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値)	80	80	80	80	80	80

指標(9)-1-c に対する計画の実施状況

[令和5年度]

令和4年中に構築作業を行ったセンターとしてのホームページを令和5年度に公開し、センター全体の紹介から各ユニットのホームページにスムーズにリンクすることで学内外の利用者の利便性向上を図った。

令和5年度の学外者の共用設備利用状況は以下の通り。

- ・電波暗室ユニット：96件、8,696千円
- ・ものづくりユニット：1件、46千円

(9)-1-c	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(実績値)	108	97				

評価指標(9)-1-c

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況 (いずれかに○)	Ⓐ: 達成水準を満たすことが見込まれる
	ⓐ: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(9)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓑ: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-1 経営基盤を強化するため、担当組織の運営に URA や若手教員の知見を活用することで活性化を図り、教職協働の運営体制により産業界からの資金受入を強化する。また、本学を卒業（修了）した企業経営者のネットワークを新たに構築して寄附金を募る事業を展開するなど、チャンネルの多様化を図る。
評価 指標	(10)-1-a 外部資金（補助金、科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金等。施設整備費補助金や雑収入等は含まない）総額 1,600,000 千円（令和 9 年度実績）

指標(10)-1-a に対するロードマップ

①<令和 4 年度>

- ・ URA 体制強化の取り組みを行う。
- ・ 共同研究や受託研究の獲得支援策について検討する。
- ・ 研究者情報プラットフォームを構築し、研究広報との一体化による対社会との導線づくりを行う。(再掲)
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータル構築の検討を開始する。
- ・ 研究者や学生に対するスタートアップ支援体制を拡充する。総合教育センターと協力しアントレプレナーシップ教育プログラムの充実に向けた取り組みを開始する。
- ・ リカレント教育に関して、京都クオリアフォーラム、京都府等との連携を進める。

<令和 5 年度以降>

- ・ 前年度事業に対する効果分析に基づき、改善を図りながら事業を継続する。
- ・ URA 体制を強化し、プレアワード、ポストアワード業務への対応体勢を充実させる。
- ・ 研究者に対する産学連携・公募等情報提供ポータルを構築する。
- ・ 研究者情報プラットフォームの持続的充実化、研究戦略推進委員会、未来デザイン・工学機構とのアウトリーチ活動連携により、多様な機会を活用した本学プレゼンスの向上を図る。(再掲)

② 科研費について、毎年 4 億円以上獲得を目指す。

→基盤 B 新規 10 件以上、基盤 A 毎年採択

支援策：科研費セーフティネット制度の創設（上位種目申請者に対する不採択時の研究費支援）

③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行う。

本学を卒業（修了）した企業経営者に対して執行部がトップセールスを行い、寄附金を募るなどして、大学基金の収入額を令和9年度までに年間1,500万円に増加させる。

(10)-1-a	R4	R5	R6	R7	R8	R9
(目標値・億円)	14.0	14.4	14.8	15.2	15.6	16.0

指標(10)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ①・URAの体制強化に向けた検討を進めるため、全教員を対象としたアンケート調査を実施し、当該調査結果を踏まえて、大学戦略キャビネットにおいて体制強化のための議論を行った。また、令和6年1月からURAを1名増員し体制強化を図った。
- 教員への積極的な情報提供（公募等情報ポータルへの迅速な掲載（メール一斉送信）及び掲載内容の見直し（申請・採択情報の付記）、学系長を通じた周知、学内説明会開催等）、プレアワード支援（申請書の作成支援等）を進めることにより、外部資金の大幅増に寄与した。
- ・企業との「組織」対「組織」の連携強化を図るため、株式会社京都製作所と機械工学分野における産学連携に関する包括協定を締結し、新たに信託方式（信託期間：R6.4～、10年間）による寄附金受け入れるなど、多様な財源確保を図った。
 - ・研究者情報プラットフォームの持続的充実を図るべく、知のシーズ集（冊子版・WEB版）を更新するとともに、研究者紹介ハンドブックの内容更新依頼を全教員に対して行った。また、大学HP「注目研究の紹介」ページを毎月更新することにより、本学の特色ある研究を社会に分かりやすく発信することで、本学のプレゼンス向上を図った。
- ② 令和5年度の受け入れ額については404百万円と直近3年は概ね安定傾向にある（R3：391百万円、R4：418百万円）。
- 支援事業としては、引き続き民間業者や外部有識者による申請書添削・アドバイス支援を実施した。また、科研費セーフティネットについては前年度に制度を構築したが利用者がゼロであったため令和5年度は実施しなかった。今後は研究戦略推進委員会における研究力強化・環境改善に係る議論の中で最適な支援策を構築するべく検討を進める。なお、令和6年度事業における内定状況については以下のとおり。
- 【参考：令和6年度内定状況（令和6年4月1日時点）】
- 基盤（A）：申請5件、採択0件（新規のみ、転入者を除く、以下同）
 - 基盤（B）：申請39件、採択8件
 - 基盤（C）：申請84件、採択28件
 - 若手研究：申請9件、採択6件 ※挑戦的研究（開拓・萌芽）は未発表
- ③ 四半期に一度財務分析を行い、外部資金の獲得状況及びチャンネルの多様化の状況についてモニタリングを行っている。令和5年度は前年度に比べて全体的に外部資金の獲得額が増加しており、特に受託研究費の獲得額が増加している。このペースを維持できるよう、関係課と情報共有のうえ連携を行う。

大学基金については、卒業生や同窓会からの大口寄附があったこともあり、令和5年度の収入額は約3,600万円（対前年度比150万円増。後述の現物寄附を除く）であった。また、大学基金内に現物資産活用基金事業を創設し、現物寄附（金地金5,650g、時価約6,700万円）を受け入れるなど、チャンネルの多様化を図った。

(10)-1-a (実績値・億円)	R4	R5	R6	R7	R8	R9
	16.9	19.6				

評価指標(10)-1-a の達成状況 (いずれかに○)	③iii: 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii: 達成水準を満たすことが見込まれる
	i: 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(10)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V: 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	④IV: 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III: 中期計画を実施している
	II: 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I: 中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】

外部資金について、受託研究費においてJSTの創発的研究支援事業、大学発新産業創出基金事業（可能性検証）等の大型事業への採択により増加したほか、大学基金にて卒業生や同窓会、現物寄附などの大口の寄附があったことから、目標値を大幅に上回る結果となった。

中期 目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (10) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③
中期 計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 (10)-2 第4期中期目標・中期計画を着実に達成するため、中期計画の進捗管理やKPI等に基づいて現状を分析・把握し、次年度に注力すべき事項を法人と大学の各部署の執行部が共有したうえで、本学が目指すべき方向に最適に合致する戦略的・機動的な予算編成を行う。
評価 指標	(10)-2-a 中期計画進捗管理・I R等の分析に基づいた予算編成が実施されている

指標(10)-2-a に対するロードマップ

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とする学長裁量経費及び法人戦略枠を毎年度一定程度確保する。

また、大学評価室及び役員会による中期計画の進捗状況の自己点検・評価を踏まえ、進捗に課題がある場合には予算編成において考慮しつつ、決算情報や「成果を中心とした実績状況」の指標も活用した予算編成を実施する。

<令和4年度>

制度設計

<令和5年度>

試行

<令和6年度>

本格実施

<令和7年度>

制度検証に基づく見直し

<令和9年度>

成果検証に基づく見直し

- ② 「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価の実施に当たっては、本学 KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標や関連指標に関するエビデンスを収集しながら、各担当組織、大学評価室及び役員会が大学運営状況を客観的に点検する。また、これらの情報については各部署の執行部とも連携、共有し、大学運営に役立てる。

指標(10)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ① 戦略的・機動的な予算措置を可能とするため、令和5年度予算において学長裁量経費 85,000 千円及び法人戦略枠 54,432 千円を確保した。特に法人戦略枠については「成果を中心とする実績に基づく配分」の分析、課題抽出を踏まえて、若手研究者支援策の実施に必要な予算額を措置した。

中期計画の進捗状況の自己点検・評価を予算編成に活用するため、令和6年度予算要求においても個別の要求事業と中期目標・中期計画との紐づけ欄を設け、関連を明確にしている。

なお、決算情報については予算編成に活用しやすい決算情報の整理方法を引き続き検討中である。

- ② 中期目標・中期計画や評価指標の年度末時点での進捗状況について、収集したエビデンス等に基づき各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会等による全学的な自己点検・評価を実施した。

全学的な自己点検・評価は、収集したエビデンスや本学の KPI として設定した第4期中期目標・中期計画の評価指標の数値等から、中期計画やロードマップの進捗状況を客観的視点で評価し、進捗に遅れが生じているものについては大学評価室長名で担当組織の長へ改善指示を行うなどの進捗管理を行った。また、全学的な自己点検・評価結果は、大学評価室と役員会のほか、教育研究評議会と経営協議会でも併せて審議しており、優れた点や課題等について状況を共有し、大学運営に役立てている。

評価指標(10)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(10)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	iii：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。⑳
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-1 本学の活動全般の質を自ら保証し社会の要請に応じてゆくため、全学的な体制の下で客観的なエビデンスに基づく活動状況の自己点検・評価を毎年度実施し、その結果に基づいた改善・向上に取り組むとともに、その状況を公表する。
評価 指標	(11)-1-a 全学的な体制によりエビデンスに基づく内部質保証活動が毎年度行われ、課題が改善されている

指標(11)-1-a に対するロードマップ

「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証に関する規則」及び「国立大学法人京都工芸繊維大学内部質保証実施要項」に基づき、毎年度、(A)認証評価機関が定める評価基準の適合状況（9月末時点）と、(B)中期目標・中期計画の進捗状況（年度末時点）について、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施する。改善が必要な事項については、大学評価室または役員会から各担当組織に改善を指示するとともに、その改善状況を再度確認する。

自己点検・評価の実施に当たっては、(A)認証評価基準の適合状況については認証評価基準に対応したエビデンスを、(B)中期目標・中期計画の進捗状況については評価指標等に関するエビデンスを収集しながら、大学運営状況を客観的に点検する。

以上については、公表に適さない事項を除いて全学的な自己点検・評価結果や改善状況を大学 Web サイトにおいて公表する。

(B)中期目標・中期計画の進捗状況の自己点検・評価については、期間の開始にあたり、令和4年5月末を期限として各担当委員会等に対してロードマップの策定を依頼する。以後、毎年度必要に応じたロードマップの見直しを行う。

指標(11)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

内部質保証の自己点検・評価であるロードマップ記載の(A)及び(B)について、規則・要項のとおり学長を最高責任者とした全学的な実施体制で、各担当組織による自己点検・評価、大学評価室及び役員会による全学的な自己点検・評価を実施し、評価結果を本学 HP で公表した。

(A)については、認証評価基準の適合状況の確認に加え、昨年度の全学的な自己点検・評価にて学長や大学評価室長から改善指示を行った事項について、各担当組織の自己点検・評価結果や収集したエビデンス等を基に改善状況の確認を行った。軽微な事項については、9件のうち規則改正など4件について改善が行われたとして完了とし、スペースの再配置など改善は行われているが長期的な対応を要する5件については継続課題とし、大学評価室長からその旨通知した。一方、重要事項としたシラバスに関する改善事項については、改善を行っているが対応途中な点もあることから、引き続き改善を要するとして学長名で担当組織の長に改善指示を行っている。なお、今回新規の改善事項は、該当がなかった。

(B)については、各担当組織にて令和4年度末時点でのロードマップ及び評価指標等の進捗状況の自己点検・評価を実施し、その後、各担当組織の評価結果及び収集したエビデンスを基に大学評価室及び役員会にて全学的な自己点検・評価を行った。その結果、ロードマップに設定した年度の目標値に及ばなかった指標などについて、今回は初年度であることや実施状況などを収集したエビデンス等を基に客観的に判断し、軽微な改善を要する点として大学評価室長から担当組織の長へ改善指示を行った。なお、ロードマップは内容の見直しを検討したが、今回該当がなかった。

以上のとおり、全学的な実施体制で、課題の抽出・改善の実施や結果の公表を行い、質保証等に努めている。

評価指標(11)-1-a
の達成状況
(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

第4期中期目標期間の4年目（令和7年度）終了時時点の状況については、令和8年度に文部科学省及びその要請を受けた大学改革支援・学位授与機構による評価を受ける。評価に当たっては、内部質保証を通じて確認してきた事項を基として大学評価室において報告書を取りまとめるとともに、評価結果については、指摘を受けた改善すべき点に対応するなど、大学運営に活用する予定である。なお、第5期中期目標期間のこととなるが、第4期中期目標期間の6年目（令和9年度）終了時においても同様に令和10年度に評価を受けるため、同様の対応を行う予定である。

なお、認証評価については次回の受審年度は令和10年度までとされており、受審年度は未定である。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和5年度]

第4期中期目標期間の4年目終了時評価受審に向け、毎年度実施している中期目標・中期計画の自己点検・評価にて、エビデンスなどの情報収集を行い、優れた点や課題の抽出、抽出した課題の改善指示を行うなど、対応状況を毎年度確認している。

また、令和4年度に受審した国立大学法人評価の第3期中期目標期間終了時評価にて、課題として指摘を受けた「外部資金獲得額の目標値未達成」と「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、改善に向けた対応策や対応状況等を大学評価室及び役員会で取りまとめ、内容を本学HPで公表し、大学運営に活用している。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜ：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	Ⓜ：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 (11) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
中期 計画	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 (11)-2 大学進学希望者、在学生・保護者、卒業（修了）生、企業関係者等の多様なステークホルダーに対する情報発信の効果を高めるため、情報の受け手の目線に立ち、情報発信の内容や方法を見直し、それぞれのステークホルダーに特化した情報発信を行う。
評価 指標	(11)-2-a ステークホルダーごとの情報発信の内容や方法が見直され、改善が行われている

指標(11)-2-a に対するロードマップ

<令和4年度>

各情報発信のステークホルダーを整理するとともに、広報戦略を見直す。

<令和5年度>

令和4年度の整理に基づき、各ステークホルダーに適した情報発信の内容や方法を見直す。

<令和6年度以降>

各ステークホルダーに適した内容及び方法を見直し続け情報発信を行う。

指標(11)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

より効果的な広報活動を推進することを目的に令和4年度広報委員会で策定した「第4期中期目標期間における広報戦略」に基づき、広報活動を行った。

広報戦略に対する取組として、令和5年度は主に入試と研究広報について学内各組織との連携強化を図った。

具体的には、入試広報について受験生増加につなげるための情報発信を効果的に行うための取組として、オープンキャンパスの実施実績や進学ガイダンスの実績など互いに共有すべき情報を整理し、今後これらの情報を活かした効果的な入試広報を進める。

研究広報については、研究者情報や研究成果情報への外部からのアクセスを増加させるため、大学HPのツリー構造を見直したほか、研究成果の発表に関するプレスリリース件数を増加させるため、教員向けのプレスリリースマニュアルページを作成・公開した。な

お、令和5年度の研究成果の発表に関するプレスリリースは12件となり、うち1件が新聞掲載された。

広報戦略としては上記のほか、費用対効果を考慮した効果的な広告実施のため、広報委員会にて広告実施方針を審議し、今後は雑誌広告等のメインターゲットが明確な広告媒体に重点的に掲載することを決定した。

以上の取組を踏まえ、今後も広報委員会を中心に学内各組織と定期的に情報共有を行い密な連携を図りながら、受験生のニーズを踏まえたオープンキャンパスの実施や、受け手目線に立った情報発信等を引き続き実施していく。

評価指標(11)-2-a の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	②ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(11)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	③III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-1 業務の体系化、最適化、省力化を図るため、意思決定及び作業に係る手続きの妥当性を全学的に検証して改善を図る。また、各種業務に使用するシステムについて、機能、セキュリティ、導入及び運用に必要となるコストの観点を踏まえ、システムの導入・統合・リニューアルによる高効率化を図る。
評価 指標	(12)-1-a 業務の体系化、最適化、省力化（事務組織の見直し、業務フローの見直し等）が行われている (12)-1-b システムの導入・統合・リニューアルが実施されている

指標(12)-1-a に対するロードマップ

第4期目標期間に新たに取り組む事項において浮上してくる課題や、本学が果たすべき機能の変化に対応するため、適宜、事務組織の見直しを行う。

また、業務フローの見直しについて、事務業務の更なるデジタル化を推進するため、検証・試行・導入に係るコストや、メリット・デメリットを見極め、本学で導入可能な事項があるか検討し、可能なものから随時導入を進める。

指標(12)-1-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

事務組織の見直しに関しては、研究戦略推進委員会で決定された研究推進事案を、迅速かつ効果的に教員の研究支援に活用するために、令和6年4月1日に研究推進・産学連携課の研究戦略係を同課総務係に統合することとした。

業務フローの見直しについては、令和5年9月に、印影印刷に係る手続きの見直しを実施し、「公印規則第9条第1項及び第2項に規定する公印の印影印刷に関する取扱要項」の別表に掲載されている事項の文書については、公印管守責任者の合議を省略できるように改めた。また、令和4年度中に導入した財務会計システムの旅行承認・決裁システムや就業管理システムの利用を推進し、運用中に見つかった課題に対しては、システム改修や運用ルールの見直しを行った。

評価指標(12)-1-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-1-b に対するロードマップ

- ・ 教職員グループウェアの拡充（令和10年度まで）

現在事務局で利用しているグループウェアについて、シングルサインオン・カレンダー共有等機能を強化したシステムに移行し、情報セキュリティ向上ならびに業務効率化を図る。

- ・ 情報共有インフラの更新（令和6年度まで）
全学情報共有システムを更新し、教職員間で円滑に情報共有を行う環境を提供し、業務効率化を図る。
- ・ 業務システムの導入・更新（随時）
業務システムの導入・更新にあたり、同一ベンダーシステムの統合や複数のシステムの連携等を行い、構築・管理コスト低減や業務効率化を図る。

指標(12)-1-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ・ 教職員グループウェアについて、現行システムのサービス終了に伴い、令和5～6年度に選定し、令和6～7年度に導入することを目指し、次期システムの候補として検討しているシステムを試行稼働の上、比較検討を行っている。
- ・ 教職員間でデータや資料を共有するための全学情報共有システムについては、令和5年度でサポート終了したシステムのバージョンアップを行い、引き続き運用を行っている。
- ・ 事務独自で稼働していたメールサーバを全学のメールサーバへ統合することにより、業務効率及びセキュリティ、利便性の向上を図った。
教員の業績を管理する大学評価基礎データベースシステムのサーバを更新するとともに、同一ベンダーの教員評価システムを導入し、大学評価基礎データベースとの連携ができるシステムを構築した。
また、令和6年6月にOSサポートが終了する業務システムのサーバの更新を行った。今回サーバの更新を行ったシステムについては、同一ベンダーのシステム群を稼働しているサーバであり、更新後も引き続き運用を行っている。

評価指標(12)-1-b

の達成状況

(いずれかに○)

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標に掲げる以外の取組に関するロードマップ

- ・ AI・RPAの活用の検討（令和7年度まで）
AIやRPAに関する情報を職員に提供した上で、業務での活用を検討する。

指標に掲げる以外の取組に対する計画の実施状況

[令和5年度]

情報科学センターにおける日常業務及び保守点検時における復旧確認作業をRPA化したほか、情報セキュリティ研修未受講者宛て、受講督促メール発信をRPA化し、業務効率化を図った。

指標に掲げる以外の取組 (独自指標)の達成状況 (いずれかに○)	iii : 達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	Ⓜii : 達成水準を満たすことが見込まれる
	i : 達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-1 の達成状況 (いずれかに○)	V : 中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV : 中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	ⓂIII : 中期計画を実施している
	II : 中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I : 中期計画の実施が進んでいない
【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】	

中期 目標	V その他業務運営に関する重要事項 (12) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期 計画	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置 (12)-2 ICT の更なる活用により、全学的なデジタル・キャンパス化を推進するため、情報セキュリティに十分留意した上で、学生情報を管理するシステムの機能拡充や、オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行う。
評価 指標	(12)-2-a 学生情報を管理するシステムの機能拡充が行われている (12)-2-b オンラインによる国内外の機関とのコラボレーションを行うための通信機能の拡充が行われている

指標(12)-2-a に対するロードマップ

学生情報を管理する総合型ポートフォリオシステムについて、学生及び教職員の要望に応じた機能拡充を行う。

指標(12)-2-a に対する計画の実施状況

[令和5年度]

総合型ポートフォリオにおいて、以下の改修により機能を拡充した。

- ・本システムを利用して修士論文の要旨を提出できるよう機能改修を行った。これにより、場所や時間に制限されることなく提出が可能となったため、学生・教職員双方の利便性及び作業効率が上がった。
- ・本システムと証明書発行機を連携させることで、従来、手作業で作成していた単位修得証明書を発行機から自動で出力できるようになった。
- ・各教員が担当する指導学生及びスタディーアドバイザー学生について、区別ができるよう機能改修を行った。
- ・令和6年度のカリキュラム改正に対応した科目区分やGPAが出力されるよう機能改修を行った。

評価指標(12)-2-a

iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる

の達成状況

ii：達成水準を満たすことが見込まれる

(いずれかに○)

i：達成水準を満たさないことが見込まれる

指標(12)-2-b に対するロードマップ

- ・高機能基盤情報ネットワークの整備(令和8年度まで)
VPN、WEBメール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動を支援する。
また、教育機関における国際的ネットワークローミングであるEduroamが利用できる

る無線 LAN アクセスポイントの増強等により、本学における学外機関関係者との活動を支援する。

- ・ 学術情報インフラとの接続（随時）

国立情報学研究所の学術情報基盤サービスに接続し、同所が提供する各種最新サービスを教職員および学生が利用できるような環境を整えることにより、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

- ・ 認証連携機能の強化（令和9年度まで）

外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバを導入し、外部サービス利用における利便性を向上させることをもって、国内外の機関との各種プロジェクトの実施を支援する。

指標(12)-2-b に対する計画の実施状況

[令和5年度]

- ・ 高機能基盤情報ネットワーク（KITnet7）について、令和5年度に、予算措置があり、令和6年度中に調達を行う。次期システムにおいては、高速かつ大容量のデータ送受信を可能にするとともに、より強固なセキュリティ環境下での情報伝達を可能としつつ、非常時にも安定的に提供できる高機能基盤情報ネットワークを整備する。その中で、VPN、WEB メール、オンライン会議システム等を管理・運用し、学外機関との活動の支援に努め、必要に応じ eduroam が利用できる無線 LAN アクセスポイントの増強等も検討する。
- ・ 引き続き、国立情報学研究所の学認クラウドゲートウェイサービスに接続し、各種サービスを教職員および学生が利用できる環境を整えて、国内外の機関とのプロジェクトの実施を支援した。また、GakuNin RDM の利用登録を行い、研究データ管理用の情報基盤整備の活用への検討を開始した。
- ・ 外部サービスとの認証連携で普及しつつある認証方式（OpenID Connect）に対応した認証サーバの導入について、次期情報基盤システム更新（令和9年度）までに導入を目指し、検討を行っている。

評価指標(12)-2-b の達成状況 (いずれかに○)	iii：達成水準を大きく上回ることが見込まれる
	ii：達成水準を満たすことが見込まれる
	i：達成水準を満たさないことが見込まれる
中期計画の(12)-2 の達成状況 (いずれかに○)	V：中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている
	IV：中期計画を実施し、優れた実績を上げている
	III：中期計画を実施している
	II：中期計画を十分に実施しているとはいえない
	I：中期計画の実施が進んでいない

【V・IVの場合、その理由】【II・Iの場合、その理由・原因、今後の対応等】